

【 監 理 費 表 】

ベトナム JVNET

監 理 団 体 名 協同組合関西経済交流会
所 在 地 京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町
623番地第11長谷ビル

監理費の種類	種別	監理費の種類	監理費 (技能実習生1人当り)	備考
職業紹介費 (※)	人件費	募集及び選抜に要する人件費	20,000	人件費に係る費用配賦表による
	交通費	募集及び選抜に要する交通費	42,000	年間交通費÷技能実習生数
	外国の送出国機関へ支払う費用	送出国機関との連絡・協議に要する費用	4,000	年間費用÷技能実習生数
	その他	実習実施者との連絡・協議に要する費用	2,000	年間費用÷技能実習生数
	小計			¥68,000
講習費	入国前講習	講習委託費(JVNET)	15,000	協定書参照
	入国後講習	講習委託費(岡山研修センター)	80,000	実費
		健康診断費	11,110	実費
		技能実習生に支給する手当(講習手当)	50,000	協定書参照
		交通費(関空→岡山、岡山→京都)	15,810	実費
小計			¥171,920	
監査指導費	人件費	監査に要する人件費	241,333	人件費に係る費用配賦表による
	交通費	監査に要する交通費	12,000	年間交通費÷技能実習生数
	小計			¥253,333
その他諸経費	交通費	技能実習生渡航に要する費用	60,000	実費
	人件費	相談・支援に要する費用	26,667	人件費に係る費用配賦表による
		相談・支援に要する費用(JVNET)	84,000	協定書参照
	その他	人件費・事務諸経費	80,000	
小計			¥250,667	
合計			¥743,920	

※金額については例示であり、費用については適切に精算し実費を徴収します。

※技能実習生1人当りの職業紹介費は雇用関係の成立にあっせんに係る事務が生じた技能実習生数に基づき計上する。

【 監 理 費 表 】

ミャンマー KENTOKU

監 理 団 体 名 協同組合関西経済交流会
所 在 地 京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町
623番地第11長谷ビル

監理費の種類	種別	監理費の種類	監理費 (技能実習生1人当り)	備考
職業紹介費 (※)	人件費	募集及び選抜に要する人件費	20,000	人件費に係る費用配賦表による
	交通費	募集及び選抜に要する交通費	42,000	年間交通費÷技能実習生数
	外国の送出国機関へ支払う費用	送出国機関との連絡・協議に要する費用	4,000	年間費用÷技能実習生数
	その他	実習実施者との連絡・協議に要する費用	2,000	年間費用÷技能実習生数
	小計			¥68,000
講習費	入国前講習	講習委託費(KENTOKU)	0	協定書参照
	入国後講習	講習委託費(岡山研修センター)	80,000	実費
		健康診断費	11,110	実費
		技能実習生に支給する手当(講習手当)	50,000	協定書参照
		交通費(関空→岡山、岡山→京都)	15,810	実費
	小計			¥156,920
監査指導費	人件費	監査に要する人件費	241,333	人件費に係る費用配賦表による
	交通費	監査に要する交通費	12,000	年間交通費÷技能実習生数
	小計			¥253,333
その他諸経費	交通費	技能実習生渡航に要する費用	60,000	実費
	人件費	相談・支援に要する費用	26,667	人件費に係る費用配賦表による
		相談・支援に要する費用(JVNET)	84,000	協定書参照
	その他	人件費・事務諸経費	80,000	
	小計			¥250,667
合計			¥728,920	

※金額については例示であり、費用については適切に精算し実費を徴収します。

※技能実習生1人当りの職業紹介費は雇用関係の成立にあっせんに係る事務が生じた技能実習生数に基づき計上する。

【 監 理 費 表 】

ネパール CAPITAL INTERNATIONAL MANPOWER

監 理 団 体 名 協同組合関西経済交流会
所 在 地 京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町
623番地第11長谷ビル

監理費の種類	種別	監理費の種類	監理費 (技能実習生1人当り)	備考
職業紹介費 (※)	人件費	募集及び選抜に要する人件費	20,000	人件費に係る費用配賦表による
	交通費	募集及び選抜に要する交通費	42,000	年間交通費÷技能実習生数
	外国の送出機関へ支払う費用	送出機関との連絡・協議に要する費用	4,000	年間費用÷技能実習生数
	その他	実習実施者との連絡・協議に要する費用	2,000	年間費用÷技能実習生数
	小計			¥68,000
講習費	入国前講習	講習委託費(CAPITAL INTERNATIONAL MANPOWER)	0	協定書参照
	入国後講習	講習委託費(岡山研修センター/びわこ研修センター)	80,000	実費
		健康診断費	11,110	実費
		技能実習生に支給する手当(講習手当)	60,000	協定書参照
		交通費(関空→岡山、岡山→京都)	15,810	実費
	小計			¥166,920
監査指導費	人件費	監査に要する人件費	241,333	人件費に係る費用配賦表による
	交通費	監査に要する交通費	12,000	年間交通費÷技能実習生数
	小計			¥253,333
その他諸経費	交通費	技能実習生渡航に要する費用	60,000	実費
	人件費	相談・支援に要する費用	26,667	人件費に係る費用配賦表による
		相談・支援に要する費用(CAPITAL INTERNATIONAL MANPOWER)	60,000	協定書参照
	その他	人件費・事務諸経費	80,000	
	小計			¥226,667
合計			¥714,920	

※金額については例示であり、費用については適切に精算し実費を徴収します。

※技能実習生1人当りの職業紹介費は雇用関係の成立にあっせんに係る事務が生じた技能実習生数に基づき計上する。

【 監 理 費 表 】

カンボジア KEIKEI CAMBODIA

監 理 団 体 名 協同組合関西経済交流会
所 在 地 京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町
623番地第11長谷ビル

監理費の種類	種別	監理費の種類	監理費 (技能実習生1人当り)	備考
職業紹介費 (※)	人件費	募集及び選抜に要する人件費	20,000	人件費に係る費用配賦表による
	交通費	募集及び選抜に要する交通費	42,000	年間交通費÷技能実習生数
	外国の送出機関へ支払う費用	送出機関との連絡・協議に要する費用	4,000	年間費用÷技能実習生数
	その他	実習実施者との連絡・協議に要する費用	2,000	年間費用÷技能実習生数
	小計			¥68,000
講習費	入国前講習	講習委託費(KeiKeiCambodia)	0	協定書参照
	入国後講習	講習委託費(岡山研修センター/びわこ研修センター)	80,000	実費
		健康診断費	11,110	実費
		技能実習生に支給する手当(講習手当)	60,000	協定書参照
		交通費(関空→岡山、岡山→京都)	15,810	実費
小計			¥166,920	
監査指導費	人件費	監査に要する人件費	241,333	人件費に係る費用配賦表による
	交通費	監査に要する交通費	12,000	年間交通費÷技能実習生数
	小計			¥253,333
その他諸経費	交通費	技能実習生渡航に要する費用	60,000	実費
	人件費	相談・支援に要する費用	26,667	人件費に係る費用配賦表による
		相談・支援に要する費用(KeiKeiCambodia)	84,000	協定書参照
	その他	人件費・事務諸経費	80,000	
小計			¥250,667	
合計			¥738,920	

※金額については例示であり、費用については適切に精算し実費を徴収します。

※技能実習生1人当りの職業紹介費は雇用関係の成立にあっせんに係る事務が生じた技能実習生数に基づき計上する。

【 監 理 費 表 】

ベトナム JVSグループ

監 理 団 体 名 協同組合関西経済交流会
所 在 地 京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町
623番地第11長谷ビル

監理費の種類	種別	監理費の種類	監理費(介護職) (技能実習生1人当り)	備考
職業紹介費 (※)	人件費	募集及び選抜に要する人件費	25,000	人件費に係る費用配賦表による
	交通費	募集及び選抜に要する交通費	46,000	年間交通費÷技能実習生数
	外国の送出国機関へ支払う費用	送出国機関との連絡・協議に要する費用	13,000	年間費用÷技能実習生数
	その他	実習実施者との連絡・協議に要する費用	4,000	年間費用÷技能実習生数
	小計			¥88,000
講習費	入国前講習	講習委託費(JVS)	300,000	協定書参照
	入国後講習	講習委託費(初任者研修含む)	300,000	実費
		健康診断費	19,400	実費
		技能実習生に支給する手当(講習手当)	120,000	協定書参照、1ヶ月6万円
		交通費	29,250	実費
	小計			¥768,650
監査指導費	人件費	監査に要する人件費	301,333	人件費に係る費用配賦表による
	交通費	監査に要する交通費	12,000	年間交通費÷技能実習生数
	小計			¥313,333
その他諸経費	交通費	技能実習生渡航に要する費用	60,000	実費
	人件費	相談・支援に要する費用	26,667	人件費に係る費用配賦表による
		相談・支援に要する費用(JVSグループ)	120,000	協定書参照
	その他	人件費・事務諸経費	80,000	
	小計			¥286,667
合計			¥1,456,650	

※金額については例示であり、費用については適切に精算し実費を徴収します。

※技能実習生1人当りの職業紹介費は雇用関係の成立にあっせんに係る事務が生じた技能実習生数に基づき計上する。